

令和6年(2024年) 2月 27日

一般社団法人 姫路薬剤師会 会長 様

姫路市保健所長

薬局等管理者の皆様への法令遵守事項の周知について

平素は本市薬事行政の推進に御高配を賜り、お礼申し上げます。

また、今年度も薬局における医薬品医療機器等法遵守事項の確認・指導を目的とした立入検査の実施に当たり、貴会会員の皆様におかれましては、丁寧にご対応いただき、誠にありがとうございました。

さて、コロナ禍前においては、法令遵守事項に関する連絡、確認事項等の周知のため、薬局関係者の皆様にご参集いただき薬局等管理者講習会を開催しておりましたが、今年度から、より多くの薬局関係者の皆様への周知を図るため、周知すべき事項を資料にとりまとめ、本市ホームページに掲載することとさせていただきます。

貴職におかれましては、貴会会員に周知くださいますよう、お願いいたします。

なお、資料のホームページへの掲載は、3月上旬を予定しています。

姫路市のホームページから「令和5年度薬局・医薬品販売業管理者の皆様へ」で検索してください。

今後も法令遵守に向けた取り組みの徹底についてよろしくお願い申し上げます。

〒670-8530 姫路市坂田町3番地

姫路市保健所 総務課 医務薬務担当

TEL 079-289-1631

FAX 079-289-0099